

神奈川県議会 令和2年本会議 第1回定例会 総務政策常任委員会

令和2年3月18日

意見発表

佐々木(正)委員

当常任委員会に付託された諸議案に、公明党神奈川県議会議員議団として意見、要望を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る広報についてです。新型コロナウイルス感染症が全世界で広がっており、我が国においても国難と言える状況となっています。本県においては、クルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号への対応を最前線で担い、搬送医療機関の調整や民間救急車の手配、医療機関へのマスク等の確保、運搬など、蔓延防止に不眠不休で対応されたことに敬意と感謝を申し上げます。引き続き予断を許さない状況ですが、よろしくお願い申し上げます。

県内で感染者を受け入れた病院での死亡例や医療スタッフに感染者が発覚したことを受け、不安や中傷にさらされている県民もいます。こうした中、県では、令和2年3月11日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針を改正し、3月31日までの間は徹底した拡大防止を図ることとし、テレワーク、時差出勤といった取組をはじめ、対象期間のイベント中止等を打ち出しました。また、知事自ら県民に対して速やかにメッセージ動画を発信するなど、取組については一定の評価をするところですが、様々な風評被害や批判も横行している状況の中で、ともに生きる社会かながわ憲章を定めた神奈川県として、県民とともにこの難局を乗り越えようという強いメッセージを発信していただくよう要望します。

次に、Smart Amp(スマートアンプ)法を利用した新型コロナウイルス迅速検出法の開発については、神奈川県衛生研究所と国立研究開発法人理化学研究所が共同開発し、一滴の血液を使って一定の温度で遺伝子の増殖が可能なため、従来より大幅に時間を短縮して10分から20分で陽性か陰性かを判断できる検査法として、PCR法と同等の精度で検出できればスタンダードとなる可能性があり、現在の検査体制の負担の軽減になるほか、安価でできることから期待が高まっています。両研究所の努力のたまものと敬意を表するところです。

しかし、記者会見や報道を見たり聞いたりした県民の中には、すぐにでも検査ができるのではないかと期待した人も少なくないと感じています。実用化に向けては、認可申請を行い、審査を通る必要があり、時期も不明確です。また、高価な検査機器や専門知識、プロセスを経てからの検査体制となることから、インフルエンザの検査のように市中の診療所で簡単に受けられるものではなく、検査できる施設も限られています。新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念されている時期の発表であるだけに、研究成果だけでなく、実用化までの流れの情報を伝える必要があるのではないかと思います。今後、Smart Amp(スマートアンプ)法の一日も早い実用化のために全力で取り組んでいただくとともに、県民の皆様に実用化までのプロセス情報を発信していただくことを要望

します。

次に、気候変動への対応については、本県では令和2年2月7日にかながわ気候非常事態宣言を発表し、誰一人取り残さないといったSDGsの理念を踏まえ、県民のいのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて、オール神奈川で取り組んでいくことと承知しています。

また、本定例会の私の本会議での代表質問において、国連機関と連携したSDGsアクションフェスティバル(仮称)について伺い、このイベントの中で、気候変動をテーマとすること、また青年など若い世代を交えた議論の場を設けることなどを要望させていただいたところです。今後、本県で行われる国連機関と連携したSDGsアクションフェスティバルを一つの契機とし、青年を中心として気候変動問題の解決に踏み出すとともに、多くの若者が社会の課題解決に向けた行動を取る契機となるよう取組を進めていただくことを要望します。

次に、SDGs金融に関しては、これまで本委員会をはじめ様々な場面で伺ってまいりました。SDGsの達成に向けては、民間企業における取組が欠かせないと思いますが、日本では、ESG投資をはじめ、徐々に投資額は増加しているものの、まだまだ企業におけるSDGsの取組を支えるまでには至っていないと感じています。

本県では、自治体SDGsモデル事業に選定されたSDGs社会的インパクト評価実証プロジェクトにより、評価の見える化に取り組んでいることは承知しています。今後、地方創生SDGs金融フレームワーク構築に向けた取組を進めるとともに、多くの事業者と資金提供者を結びつけ、SDGs達成に向けた後押しを加速させていただくことを要望します。

次に、障がい者活躍推進計画(案)とハラスマント防止に向けた取組強化についてです。障害者の活躍を推進する上で最も重要な理念は、障害者が働きやすい職場は誰にとっても働きやすい職場であるという点にあると思います。しかし、実際に障害者の方々と話してみると、例えば、精神障害の方が体調を整えるために少し休憩しているだけでサボっていると言われてしまうなど、いわゆる健常者側から無意識に同じレベルを求められ、困惑するケースがありました。そうしたことがプレッシャーとなったり、時には嫌がらせ、いわゆるハラスマントになってしまったことから、障害者の方が安心して働き続けることができなくなり、最終的には辞めてしまったという残念な事例もあります。

本県は、ともに生きる社会かながわ憲章を掲げ、共生社会の実現に向けた取組を推進していることから、今回の障がい者活躍推進計画(案)には、私自身のこうした経験も踏まえて、障害者のためにという視点ではなく、共に働くということはどういうことなのか、職員一人一人に理解を促し、浸透させていくための内容を、計画の中に盛り込んでいただくことを要望します。

次に、ナッジの取組については、行動経済学の知見を活用した新しい政策手法であり、海外でも様々な成果があると聞いています。また、日本国内においても、環境省や経済産業省といった国レベルでの取組も進展していると承知しています。また、県事業においても一部手応えがあったと聞いています。ナッジは、コミュニティ再生・活性化をはじめ、様々な分野、様々な主体での展開が可能と考えます。そこで、行政が主体となった取組以外にも、例えば、地域

住民や民間との連携なども考えられることから、今後、具体的な取組を要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、付託された諸議案に賛成します。